

監査報告書

平成 23 年 5 月 25 日

学校法人 国立音楽大学

理 事 会 御中

学校法人 国立音楽大学

監 事 佐 藤 敏 明

監 事 藤 瀬 學

私たちは、学校法人国立音楽大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき同法人の平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）並びに、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか必要と思われる監査手続を実施した。監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は収支状況及び財産状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上